

●公共施設の廃止・統合について

Q.

〈宮古木コミュニティセンターについて〉

令和5年度まで新発田市には住吉、五十公野、佐々木、御幸町、東豊、猿橋、菅谷、加治川、七葉、川東、宮古木の11の市営コミュニティセンターがありました。『数字で見る新発田市』の施設一覧にも書いてあります。

しかし、令和6年度に宮古木コミュニティセンターが急に書かれなくなり、ホームページからも削除されてしまいました。解体はされていないようですが、どうなったかお知らせください。自治会等の運営に移行されたのであれば、その旨をホームページにも記述して置くべきだと思います。

〈泉地区世代交流センターについて〉

令和8年2月定例会の一般議案にて、泉地区世代交流センターを廃止する条例を確認いたしました。市の財政も厳しいなかで、利用の少ない公共施設の整理は仕方ないでしょう。

続けて新発田市公共施設等総合管理計画で確認いたしますと、泉地区世代交流センターは「事業を廃止し解体を検討する施設」に分類されていることを確認いたしました。

しかし、同じ表によると泉地区世代交流センターは平成12年に整備された施設であり、令和5年度には200人ほどの延べ利用者数があります。

決して多くはありませんが、少ないながらも利用者が確かにおり、整備されてからも30年と経っていない比較的新しい施設に思われます。

ここは解体ではなく、最低限の整備を行い、加治川コミュニティセンター等の分館にしたり、自治会の施設（集落開発センター等）として残したほうがよいのではないのでしょうか？児童広場や消防団倉庫も隣接しており、周辺地域の中心地的な立地になっており、解体するのはもったいなく見えます。

また、近隣住民との合意形成は取れているのでしょうか？

〈うすが森保育園の園舎について〉

昨年9月の定例会行政報告にて、うすが森保育園が天ノ原保育園と統合されることを確認いたしました。利用児童の減少から仕方ないことでしょう。

しかし、新発田市公共施設等総合管理計画で確認しますと、現在のうすが森保育園の園舎は平成13年に建築された、比較的新しい施設であると思われます。（統合先の天ノ原保育園より新しいです）

統合後の園舎の利用について、何か計画はあるのでしょうか？解体はもちろん、放置はもったいなく思われます。

個人的な見解を述べますと、老朽化していると思われる、米倉農村環境改善センターへ改修のうえ転用するのはどうでしょうか。現在地とは若干離れてしまい、住所も米倉ではなく大槻になってしまいますが、旧米倉小学校に隣接した立地で、米倉地区の中心地としては適した立地だと思われます。住所としての米倉集落の交流施設としては、近隣に有機の里交流センターが存在しており、そちらに役割を集約すれば、ちょうどよいのではないのでしょうか。

（令和8年3月受付）

A.

宮古木コミュニティセンターは、「農村環境改善センター」という位置づけで、もともと宮古木、車野、板山地域の生活環境向上や農業振興を目的として整備された施設であります。

同センターの建設当初から、施設の所有・管理は、地元自治会である宮古木会が行う意向であったものの、国の補助金を活用して建てたため、事業で指定された処分年限が経過するまで、宮古木会を指定管理者として施設の管理を行ってまいりました。

その間、建物譲与に関する協議を行い、令和5年度末をもって手続きが完了したことから、市の施設一覧から削除しております。

御指摘のとおり、こうした経緯について、ホームページ上で周知するべきでしたが、地元自治会との協議・同意が済んでいたため、省略いたしました。今後、同様の案件がある場合については、改めて周知方法を検討したいと考えております。

泉地区世代交流センターは、子どもから高齢者までのコミュニティ活動の推進を図り、子育て等に関する地域交流の活性化を目的として、平成13年5月に旧加治川村が国の少子化対策臨時特例給付金を活用して整備した施設であります。

施設の維持管理は、地元6集落からなる六ヶ字区長会に委託し、見回りや定期的な清掃などの日常管理をお願いしてまいりましたが、設備機器の故障が目立ち始め、地元とも協議した結果、本年4月30日をもって閉館することとしたものであります。

主な施設利用は、週1体操と地元老人クラブですが、それぞれの集落にも公会堂等が設置されており、閉館後はその公会堂等を利用するとのこととあります。

近接する加治川コミュニティセンターを含め、このような同一・類似の公共施設を最適配置し、持続可能な公共サービスを維持することを目的に策定した公共施設等総合管理計画において、同センターは「事業を廃止し、建物の解体を検討する施設」としており、上記給付金の処分年限も過ぎることから、令和8年度に解体する方向で検討しております。

うすが森保育園は、平成14年に当時の5つのへき地保育所を統合し、定員55人の保育園として創立され、以来、恵まれた自然環境の中で、のびのびとした保育サービスを提供してまいりました。しかしながら、少子化の影響に伴い、児童数が令和5年度には16人、令和6年度には12人、今年度は6人と、近年急激に減少し、児童の健やかな成長にとって望ましい保育規模の維持は難しく、単独での運営も困難な状況となってまいりました。一方で、今の時代を強く、たくましく生きていくためには、幼児期の集団保育における多くの仲間との関わりが必要不可欠であるとの思いから、同じ東小学校区にある天ノ原保育園と令和8年4月に統合することといたしました。

統合後の園舎の利活用については、今のところ決まっておりませんが、地元自治会など地域の皆様との意見交換を複数回行ってまいります。地域のため、そして市民全体のためになる利活用を広く探るとともに、有効な利活用が導き出せなかった場合には、民間事業者への貸出や売却等も検討してまいります。

御提案の、うすが森保育園の米倉農村環境改善センターへの転用については、改善センターの利用が、米倉自治会や米倉上・米倉第一農家組合の会合など、地域団体の皆様为主であり、地元では改善センターと近接する有機の里交流センターとの利用のすみ分

その他

けが定着しております。そのため、地域の拠点施設の在り方については、地元を交えて慎重に検討していく必要があることから、今後、地元自治会をはじめ、関係団体の皆様から御意見を伺うなど、総合的に検討を進めてまいります。

(令和8年3月19日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。